

## V 章 中学校授業

**対象：中学校の保健体育授業で合気道を指導する  
合気道未経験の保健体育科教諭  
中学校保健体育授業で合気道の指導補助を  
行う合気道経験のある外部指導者**

### 1. 指導書をご覧になる先生方へ

本指導書は、中学校保健体育授業で合気道の授業を展開、指導する合気道未経験の保健体育科教諭と中学校保健体育授業で合気道授業の指導補助を行う合気道経験のある外部指導者を対象としている。合気道に関する「知識・理解」にあたる部分は本書 P7～11「合気道とは」を参照とし、合気道の基本的な技術に関わる内容は本書 P13～「基本指導」を参照していただきたい。

授業作りのポイントや指導計画、指導案、評価及び技能については、日本武道協議会・公益財団法人合気会作成『日本武道協議会設立 40 周年記念 中学校武道必修化指導書 合気道編』、公益財団法人合気会作成『合気道指導の手引』を参照していただきたい。その中には「合気道の特性に触れさせる授業作り」として合気道の特性と生徒の興味・関心の引き出し方、安全面への配慮、場所や服装などの授業条件について、授業の体系などを扱っている。

指導計画では各学年の「知識・技能」「思考・判断・表現」「態度」における学習内容と評価基準を掲載し、単元計画の立て方では、単元目標とともに評価基準として「運動についての知識・運動の技能」「運動についての思考・判断・表現」「運動に主体的に取り組み態度」について各学年 10 時間の学習計画における「学習のねらい」「学習の流れ」と併せて掲載している。さらに 1、2 学年の 10 時間分の学習指導案を「学習のねらいと活動（学習内容・学習活動）」「教師の指導・支援（指導上の留意点）」を中心に掲載している。

技能の要点（具体的指導内容）は、道着の着用（帯の締め方）、道着の畳み方から始まり、基本動作（礼法、構え、体さばき、後ろ受身など）、对人的技能（基本的な技と受身の取り方、技や受身の段階的指導方法、動作のワンポイント、ケガをさせないための工夫、アクティブラーニングの例（やってみよう、考えてみよう）、発展学習（对人的技能で扱った技の発展、合気道授業 3 年目など

を想定して）を掲載している。また技能の評価方法例として、演武形式と審査形式での進行方法と学習カードを例示している。

各指導書、手引については公益財団法人合気会に問い合わせをしていただきたい。

### 2. 外部指導者の心構え

本指導書の対象としてあげた「中学校保健体育授業で合気道の指導補助を行う合気道経験のある外部指導者」に該当する方は、以下に十分注意して指導に当たっていただきたい。

#### ○道場と授業の違いを理解する

中学校授業の一番の特徴は、基本的に生徒全員が授業を受けなければならないことである。その中には運動に対して苦手意識を持つ生徒も参加している。道場やカルチャーセンターでの稽古は、全員が有志で合気道を習いにきているのであり、普段道場などで少年部を指導している指導者は、まずこの環境の違いを常に理解していなければならない。運動が苦手な生徒にどうやって合気道を楽しんでもらうか、どうしたら興味を持ってもらえるかを探りながら指導する必要がある。

#### ○学校の目的に沿った指導を行う

保健体育の授業に合気道を採用した学校から外部指導者に任命された場合、その学校がなぜ合気道を武道の授業に取り入れたかを確認し、その目的に沿った指導を行う。礼法の充実、転倒時の対応ができるように受身を中心とする、お互いを尊重する気持ちを育みたいなど、さまざまな目的が考えられ、その目的にあった指導内容を決められた時間内で生徒が楽しく授業を受けられるように指導したい。

#### ○安全に配慮した指導を行う

保健体育の授業は基本的に生徒全員が受けなければならない、その中には運動に苦手意識を持つ生徒もいることは先ほど確認したが、その生徒への配慮も含めて、安全な指導を心掛けたい。単独動作で後ろ受身を行うにしても、座った状態からの受身から始めるなど、段階的な指導を行う。相対動作でも投げる動作の直前に一呼吸入れたり、投

げる強さを意識させたりと、運動が苦手な生徒も安心して授業に臨める環境をつくりたい。また、頭部外傷や熱中症などのスポーツ医学の知識を持ち、事故やケガの予防に努めながら、万が一の事態にも対応できる準備を整えてほしい。

### ○学校、保健体育科教諭と打ち合わせを行う

外部指導者として指導に携わる学校の武道授業の目的を確認することも大切だが、同様に以下についても学校並びに保健体育科教諭と入念に打ち合わせを行う必要がある。

#### ・学校の方針、配慮事項

私立の中学校の場合は特に、その学校の教育方針を確認する必要がある。宗教的な思想が教育の中核をなす場合、例えば礼法の対象に配慮する可能性が考えられる。また女子中学校であれば、異性の指導者が適しているのかも気をつける必要がある。

#### ・施設、設備、環境

畳敷きの道場が使えるのか、体育館に畳を敷くのか、体育館にマットを並べるのか、教室にマットを並べるのか、また換気ができるかなども事前に確認しておきたい。

#### ・生徒の実態

学年により生徒の様子はさまざまであり、さらに同じ学年でもクラスによって雰囲気は変わる。普段生徒と接していない外部指導者に対して、生徒がどう反応するかは分からないが、事前に学年やクラスの様子を確認しておく必要はある。また身体や発達段階、性別的に個別に対応する必要のある生徒がいる場合は、特に事前に学校やクラス担任、保健体育科教諭と打ち合わせをし、対応策を練る必要がある。

#### ・授業のMT、ATについて

外部指導者として授業に携わる場合、TT（チームティーチング）がほとんどである。そのときにMT（メインティーチャー）とAT（アシスタントティーチャー）が明確になっていると授業の展開が分かりやすい。保健体育科教諭がMTとな

る場合は、外部指導者はATとしてどのように授業に入るのか、MTとなる保健体育科教諭に技術的なことをどこまで事前に教えておくのかなどを確認する。保健体育科教諭が授業の最初（挨拶、出欠確認など）と最後（次時の確認、挨拶など）を行い、それ以外の展開を外部指導者がMTとして行う場合、保健体育科教諭にATとして何をして欲しいかを確認する。全て外部指導者が授業を展開する場合も、保健体育科教諭にATとして何をして欲しいか、生徒への対応の注意点はあるかなどを確認する。

外部指導者が特に気をつけることは、ATになった場合、MTの指導内容を生徒の前で否定したり、MTを超えて授業を展開したりしないことである。チームとして保健体育科教諭と協力して、生徒によい授業の場を提供しなければならない。そのためにも合気道授業全体の流れや各時間の授業の流れ、各授業の指導内容の打ち合わせを事前に確認しておきたい。毎授業の事前に授業の流れや指導内容の確認を行うことが望ましく、さらに授業後には振り返りと次時の授業内容の確認を行いたい。

### 3. 外部指導者に任命されたら

ほとんどが未経験の数十名の中学生を相手に「授業として」合気道を指導することは、長く合気道の稽古や道場での指導を行っていたとしても、はじめは戸惑うことが多いと思う。道場での指導経験があればあるほど学校授業への切り替えは難しく、多くのことに配慮しながら、楽しめるよう授業計画を考えても、なかなかうまくいかないこともある。しかし、合気道の授業を受けた中学生の誰かが、将来合気道の道場の門を叩く可能性を夢見て、また合気道の認知度や経験者の底上げの一役を担っている自覚を持ち、自己鍛錬として臨んでいただきたい。

公益財団法人合気会は、外部指導者として中学校武道授業に携わる方々へのサポートを惜しまず取り組んでいく。学校とのやり取りや授業の具体的な組み立て、技や受身の指導方法など、質問があればいつでも問い合わせしていただきたい。

